

京町宿協議会

【きょうまちやどきょうぎかい】

主たる事務所

〒612-8042

京都府京都市伏見区柿木浜町 438

## 1. 事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

設立日

2026年3月25日

## 2. 目的

京都市内において一棟貸し民泊を中心とする宿泊事業を営む事業者相互の連携を図り、情報交換、調査研究、提言活動、地域連携その他必要な事業を行うことにより、健全な民泊運営の確立と、地域社会との調和ある発展に寄与することを目的とする。

目的設定の趣旨

京都市における一棟貸し民泊事業者を主たる対象とし、事業者相互の情報交換を促進するとともに、京都の地域社会の一員として、地域住民、行政その他関係者と良好な関係を築きながら、民泊事業の適正かつ持続的な発展を図る

## 3. 事業

本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 一棟貸し民泊事業者間の情報交換及び連絡調整に関する事業
2. 民泊事業に関する制度、条例、行政運用その他の情報収集及び周知に関する事業
3. 民泊に関する調査研究、資料収集、意見交換及び政策提言に関する事業
4. 地域住民、町内会、関係団体及び行政との連携・協議に関する事業
5. 民泊運営上の課題に対する相互扶助及び支援体制の整備に関する事業
6. 違法民泊対策その他民泊制度の適正化に関する提言及び協力事業
7. 地域貢献活動の企画、立案及び実施に関する事業
8. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

#### 4. 社員

##### 社員

本会の社員は、本会の目的に賛同して入会した個人又は法人とする。  
設立時社員は2名以上とする。

#### 5. 共同設立者（設立時理事）

##### 設立時理事

【榊原正啓】

【谷本健斗】

【濱田将吾】

【金城隆】

【林泰彦】

【田附史枝】

【服部均】

【竹本彩華】

【アミミア】

【上野敏之】

【小島尚徳】

##### 代表理事

【榊原正啓】

##### 顧問

【服部真和行政書士】

【高谷滋樹弁護士】

【赤崎盛久一級建築士】

##### 電話番号

090 1227 5125

（担当田附）

##### 正会員の資格

正会員は、京都市内において、一棟貸しの簡易宿所又は住宅宿泊事業の管理又は運営に従

事する、京都市在住の個人又は京都市内に主たる事務所を有する法人とする。

#### 賛助会員の資格

賛助会員は、本会の理念及び目的に賛同し、その事業を支援する個人又は法人とする。

#### 【正会員の権利】

総会において各1個の議決権を有する。

正会員は、法令及び定款の定めるところにより、総会に出席し、議案を審議し、役員を選任及び解任、事業報告及び計算書類の承認、定款の変更その他本会の重要事項について議決する権利を有する。

また、正会員は、本会の運営、活動及び会計に関する報告を受けることができる。

さらに、正会員は、本会の顧問行政書士及び顧問弁護士に対し、民泊に関する相談を無料で行うことができる。ただし、相談内容は、相談者その他関係者が特定されないよう匿名化した上で、会員間で共有することがある。

また、正会員は、本会が開催する民泊に関するセミナー、勉強会、講演会その他の催しに無料で参加することができる。

#### 【賛助会員の権利】

賛助会員はメール等で京都市における民泊に関する新たな情報を受け取ることができる。

また本会が開催する民泊に関するセミナー、勉強会、講演会その他の催しに有料で参加することができる。